



宅地建物取引士養成科



権利関係×宅建業法×法令上の制限×宅建要点演習

募集要項

対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	平成30年7月3日(火)～平成30年11月2日(金)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00 ※祝日:9月17日(月) 訓練あり
定員	1.5名 (なお、申込者5名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	(株)建築資料研究社 日建学院 高知校 〒780-0053 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル7F (TEL:088-821-6165)
募集期間	平成30年5月18日(金)～平成30年6月8日(金)
申し込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』 (写真貼付:正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm)を提出して下さい。
選考会	平成30年6月15日(金) 午前9時10分から受付(午前9時30分開始)
筆記試験 面接	場所:高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知職業能力開発促進センター 2F研修室Ⅱ(高知市棧橋通4丁目15-68) * 筆記用具を持参してください。 * 面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。 * <u>選考会出席者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。</u> * <u>選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。</u> <u>申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。</u>
合否発送日	平成30年6月25日(月) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承ください。
受講料	無料。但し、テキスト代として5,000円の自己負担が必要です。
駐車場	訓練実施校にはありません。(駐輪場はビル内にあります。)
実施主体	高知県(問い合わせ先:高知県立高知高等技術学校 TEL:088-847-6607)

目標とする各種検定

●宅地建物取引士(検定料7,000円)

※検定料は自己負担となります

訓練実績

●宅地建物取引士養成科(H29)

修了者 12名

就職率 61.5%

カリキュラム

訓練目標	宅地建物取引士の資格取得を目標とし、資格取得に必要な知識の習得と、不動産取引における様々な知識を身に付けることで、建設業・不動産業等の営業・販売・事務職や法律専門職でいかせる人材を育成する。			
仕上がり像	宅地建物取引士の資格を取得することにより、不動産・建設・保険・関連企業にて、取引業務の調査、資料作成、案内・接客業務や顧客への適切な説明・プランニングを行える。			
訓練計画(内容)	科目	訓練の内容	時間	
	学科	就職支援	ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、コミュニケーションスキル講習	69H
		権利関係	民法、借地借家法、不動産登記法、区分所有法について	78H
		宅建業法	宅地建物取引業法及び同法の関係法令について	48H
		法令上の制限	都市計画法、建築基準法、土地区画整理法等、関係法令について	36H
		税法・その他	税法、地価公示法、需要と取引の実務、不動産鑑定評価について	18H
		宅建要点演習	本試験出題の要点解説	66H
	実技	本試験直前演習	本試験直前の受験対策問題演習	78H
		不動産実務演習	現地調査方法、重要事項の説明と作成方法、媒介契約、不動産鑑定評価に基づく査定、物件案内の方法、報酬計算	51H
	総合計時間(444)時間、学科(315)時間、実技(129)時間			

※訓練の修了には、一定の基準があります。

お知らせ

- ▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。(注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
- ▶本コースの指定来所日は、8月7(火)、9月5日(水)、10月5日(金)、11月7日(水)の4回です。

